

# 栽培漁業センターでのアユ冷水病発病事例

沢田健蔵・杉本義彦・三浦三郎\*

\*徳島県公害対策基金加島事業所

## 経 過

徳島県栽培漁業センターでは、県下で冷水病の発生が見られるようになった昭和 62 年以降においても中間育成あるいは親魚養成期間中に冷水病の発生が見られたことはなかった。特に、親魚養成中では他の疾病による死亡もまれであった。

しかしながら、平成 7 年 7 月 31 日から鯉の貧血、口ぐされ及び体側の穴あきの症状を呈する死亡魚が見られた。8 月 2 日に魚病診断を行い細菌検査を実施し、顕鏡により口ぐされ患部からカナムナリス様細菌が確認されたことから 8 月 3, 5 日の 2 回塩水浴を行ったが効果は認められなかった。その後、8 月 2 日に細菌検査を行ったすべての病魚から冷水病菌が確認され、8 月 7 日から 6 日間イスランの経口投与を行うとともに注水量を絞り飼育水温を 18 から 22 に上昇させた結果、死亡数は減少し 8 月 23 日以降死亡魚は見られなくなった。親魚養成を行っていた H5, H6 池は両池の排水を混合して再利用していたことから死亡状況は同一となった。(図 1) 今回の冷水病による死亡尾数は 2 面の合計で 1, 218 尾となり死亡率は 40. 6%となった。

その後、9 月 25 日に採卵が始まった親魚雌雄各 10 尾より塗抹法による冷水病菌の分離を試みた結果、次の表 1 に示したように腎臓及び卵あるいは精液から冷水病菌が分離される個体も見られた。8 月 23 日以降約 1 ヶ月間冷水病の発病・死亡が無かったにも関わらず冷水病菌が分離されたことは魚体中での保菌あるいは池の中で冷水病菌が生存していたことを示している。

親魚から冷水病菌が分離されたことから、親魚池および関連器具の消毒を行うとともに、発眼卵の消毒をマス類で行われているポピドンヨード剤での消毒を試みたが 50ppm、15 分浴では卵への影響が大きく、発眼卵の消毒は実施できなかった。

その後、種苗生産中、中間育成中および平成 8 年度の親魚養成中においても冷水病の発生は見られず、また、産卵期の親魚の保菌検査においても陰性であったことから一応冷水病は終息したと考えられた。

## 感染原因

親魚・種苗の保菌：今までに冷水病の発生がなく、今年の種苗についても 7 月末まで発生がなかったことから種苗が保菌していた可能性は少ない。

用水：近くの小河川の伏流水を利用している。毎年ウナギと栽培漁業センターの人工種苗アユが放流されている。流域に養魚場はなく冷水病に汚染されている可能性は少ない。

外部からの持ち込み：アユの養殖業者の来場はアユの種苗生産時期(10～4月)に限られる。半径25Km以内にアユの養魚池はない。など感染原因は不明であった。

表1 採卵親魚からの冷水病菌の分離

分離部位	♂	♀
腎臓	4/10*	3/10
卵あるいは精液	1/10	4/10

\* 陽性尾数/検査尾数

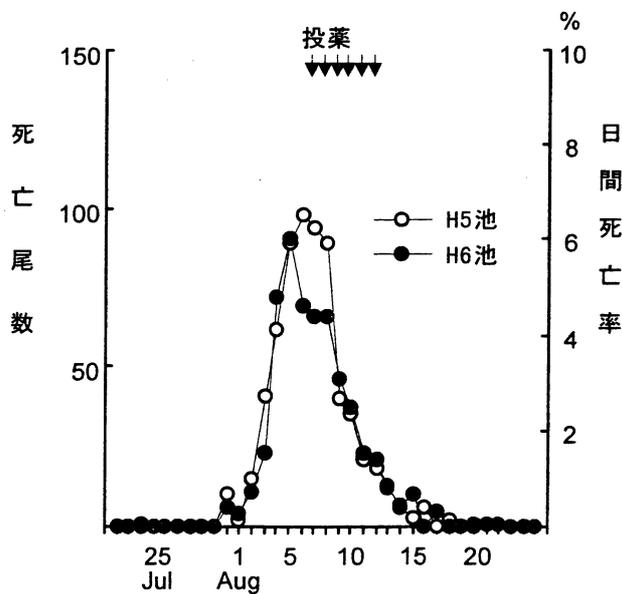


図1 栽培漁業センターでの冷水病発病経過